

第3章 地域の概況及び地域特性

第3章 地域の概況及び地域特性

3.1 調査対象地域等の設定

対象事業実施区域及びその周辺における自然的・社会的状況に関する情報を収集し、当該地域の地域特性の把握に努めました。

自然的・社会的状況に関する情報の収集は、図 3.1 に示すとおり、本事業の影響を網羅できる範囲として、対象事業実施区域を中心とした約 4 km 四方を含む区域（以下、「調査区域」といいます。）を対象として行うことを基本としました。統計データの情報収集に関しては、神奈川県横浜市瀬谷区、神奈川県横浜市旭区、神奈川県横浜市緑区、神奈川県大和市、東京都町田市の 3 市 3 区（以下、「調査対象地域」といいます。）を対象としました。

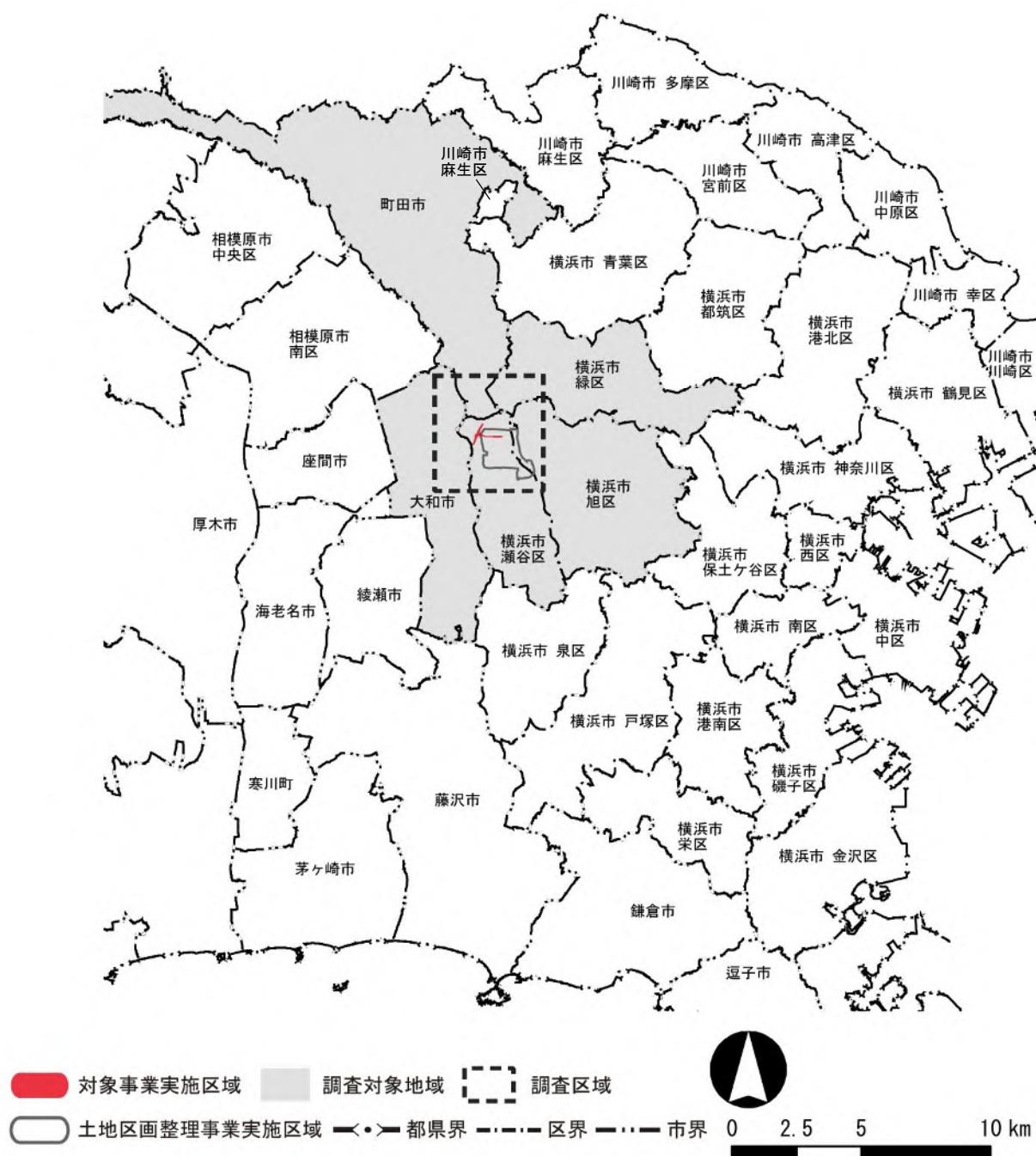


図 3.1 調査対象地域等の位置

3.2 地域の概況

3.2.1 気象の状況

横浜地方気象台（横浜市中区山手町 99 番地）の位置は図 3.2 に、令和 6 年の気象の状況は、表 3.1 に示すとおりです。

令和 6 年の平均気温は 18.0°C、平均湿度 69%、平均風速 3.5m/s、最多風向は北、降水総量 1,819mm となっています。

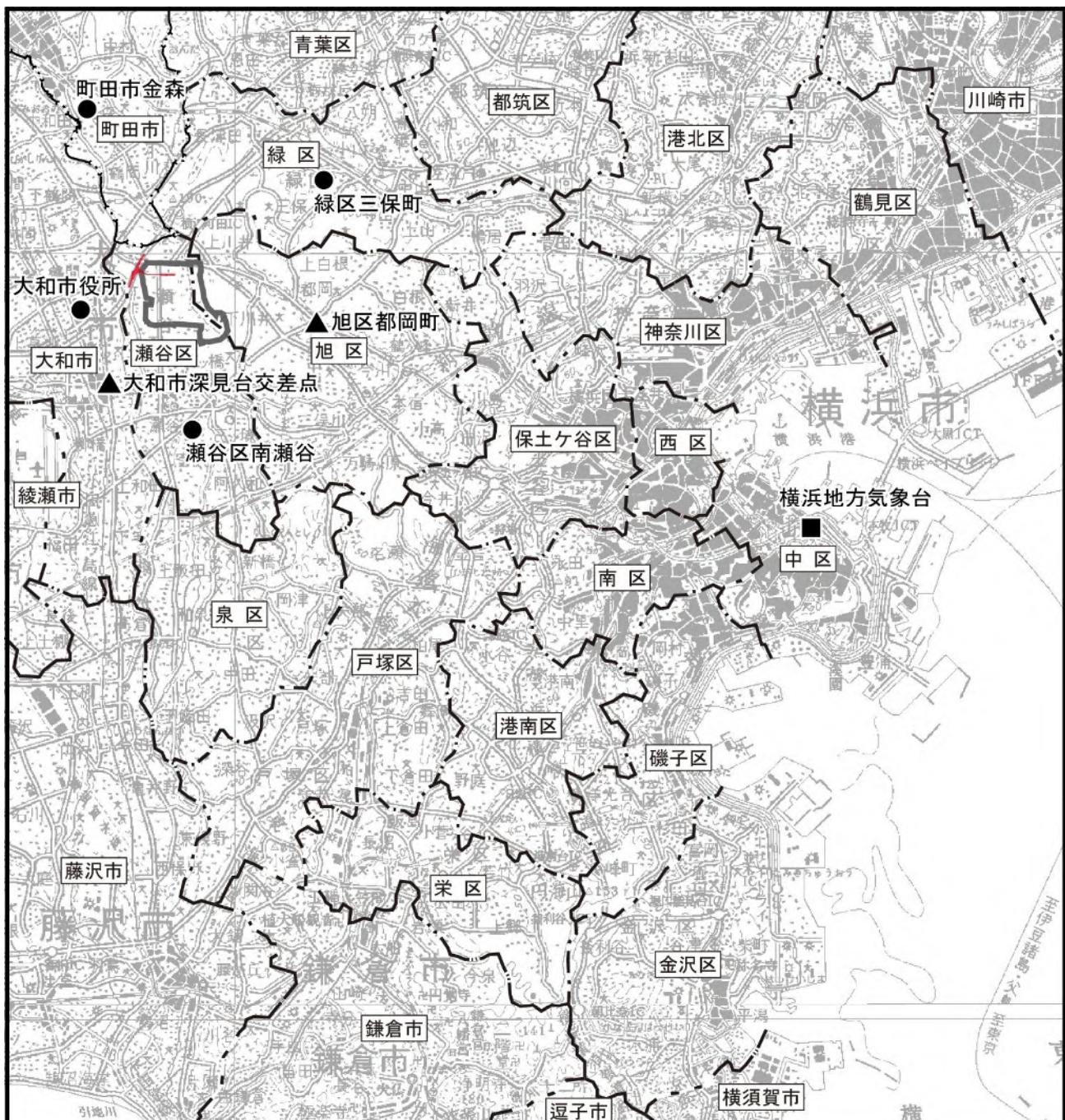
表 3.1 気象の状況（令和 6 年）

項目	全年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	18.0	8.0	8.5	10.1	17.0	19.9	23.1	28.8	29.3	26.9	21.0	14.4	9.0
最高気温 (°C)	37.1	17.5	24.0	26.9	27.7	28.0	33.4	37.1	36.4	34.9	31.1	23.4	18.2
最低気温 (°C)	0.6	0.8	0.6	0.9	8.3	10.2	15.8	22.7	24.4	19.1	12.2	6.0	2.2
平均湿度 (%)	69	52	63	57	73	73	78	77	77	79	78	66	53
平均風速 (m/s)	3.5	3.6	4.0	4.3	2.9	3.8	3.0	3.0	3.3	3.6	3.5	3.7	3.2
最多風向	注1 北)	北	注1 北)	北	北	南南西	南西	南西	南南東	北	北	北	北
日照時間 (h)	2,227.3	212.3	146.3	195.6	146.4	194.5	184.9	221.9	229.9	192.7	116.7	146.4	239.7
日照率 (%)	50	68	47	53	37	45	43	50	55	52	33	47	79
降水総量 (mm)	1,819.0	32.5	83.5	223.0	128.5	212.5	356.0	82.0	245.0	96.5	207.5	152.0	0.0

注 1：統計を行う対象資料が許容範囲で欠けていますが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて正常値（資料が欠けていない）と同等に扱います（準正常値）。

必要な資料数は、要素又は現象、統計方法により若干異なりますが、全体数の 80% を基準とします。

資料：「横浜地方気象台」（気象庁ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）



凡 例

- | | | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| | 対象事業実施区域 | | 土地区画整理事業実施区域 |
| | 都県界 | | 横浜地方気象台 |
| | 市界 | | 一般環境大気測定期局 |
| | 区界 | | 自動車排出ガス測定期局 |

資料：「令和元年度～令和5年度 横浜市大気汚染調査報告書」
 （横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「令和元年度～令和5年度 神奈川の大気汚染」

（神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「東京都大気情報」（東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「横浜地方気象台 交通のご案内・組織について」（気象庁ホームページ 令和7年6月閲覧）

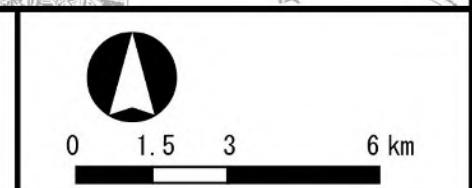


図 3.2 横浜地方気象台及び大気質測定期局の位置

3.2.2 地形、地質、地盤の状況

(1) 地形の状況

調査区域の地形分類の状況は図 3.3、標高区分は図 3.4 に示すとおりです。

対象事業実施区域及びその周辺の地形は、主に武蔵野段丘面群、立川段丘面群及び盛土地となっています。対象事業実施区域の標高は、おおむね 50m 以上 80m 未満となっています。

なお、上瀬谷地区内は、土地区画整理事業により、盛土又は切土の工事が実施されています。盛土及び切土の範囲は図 3.3、図 3.4 に示すとおりです。

調査区域の保全すべき地形は、図 3.3 に示すとおりです。

長津田町の谷津田景観は保全すべき地形として、「日本の地形レッドデータブック 第2集－保全すべき地形－」(小泉武栄・青木賢人 編 平成 14 年 3 月) に記載されています。

調査区域には、「日本の典型地形 都道府県一覧」(建設省国土地理院 平成 11 年 4 月)、「自然環境保全調査報告書」(環境庁 昭和 51 年)、「第3回自然環境保全基礎調査 東京都自然環境情報図」(環境庁 平成元年)、「第3回自然環境保全基礎調査 神奈川県自然環境情報図」(環境庁 平成元年)、「日本の地形レッドデータブック 第1集(新装版)－危機にある地形－」(小泉武栄・青木賢人 編 平成 12 年 12 月)、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月法律第 214 号)、「神奈川県文化財保護条例」(昭和 30 年 4 月神奈川県条例第 13 号) 及び「横浜市文化財保護条例」(昭和 62 年 12 月横浜市条例 53 号) に記載されている保全すべき地形は存在しません。

(2) 地質の状況

調査区域の地質については、図 3.5 に示すとおりです。

対象事業実施区域及びその周辺には武蔵野ローム層、立川ローム層等が分布しており、川沿いには沖積層が分布しています。

なお、上瀬谷地区内は、土地区画整理事業により、盛土又は切土の工事が実施されています。盛土及び切土の範囲は図 3.5 に示すとおりです。

地質断面の状況は、図 3.6 に示すとおりです。

対象事業実施区域周辺は主に第四紀更新世の相模層群の粘土・砂礫層等を基盤とし、火山灰層・武蔵野ローム層、火山灰層・立川ローム層、武蔵野ローム層・武蔵野段丘堆積物、沖積層(泥を主とし砂を含む)、沖積層(砂・礫を主とした泥を含む)から構成されており、境川沿いの谷底平野部には主に沖積層の粘土・砂・砂礫が分布しています。

なお、「日本の地形レッドデータブック 第1集(新装版)－危機にある地形－」(小泉武栄・青木賢人 編 平成 12 年 12 月) 及び「日本の地形レッドデータブック 第2集－保全すべき地形－」(小泉武栄・青木賢人 編 平成 14 年 3 月) に記載されている保全すべき地質は存在しません。

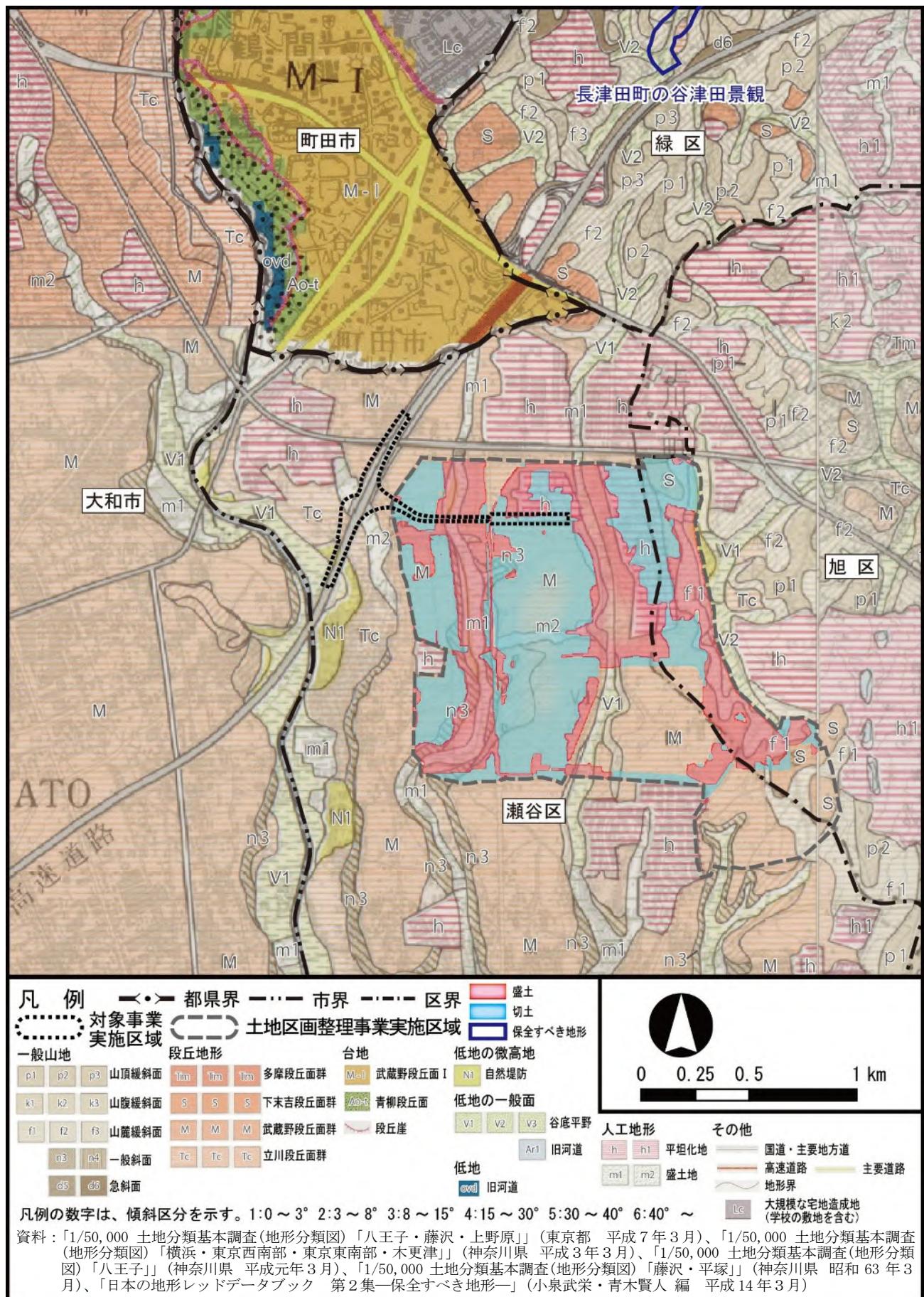


図 3.3 地形分類図及び保全すべき地形

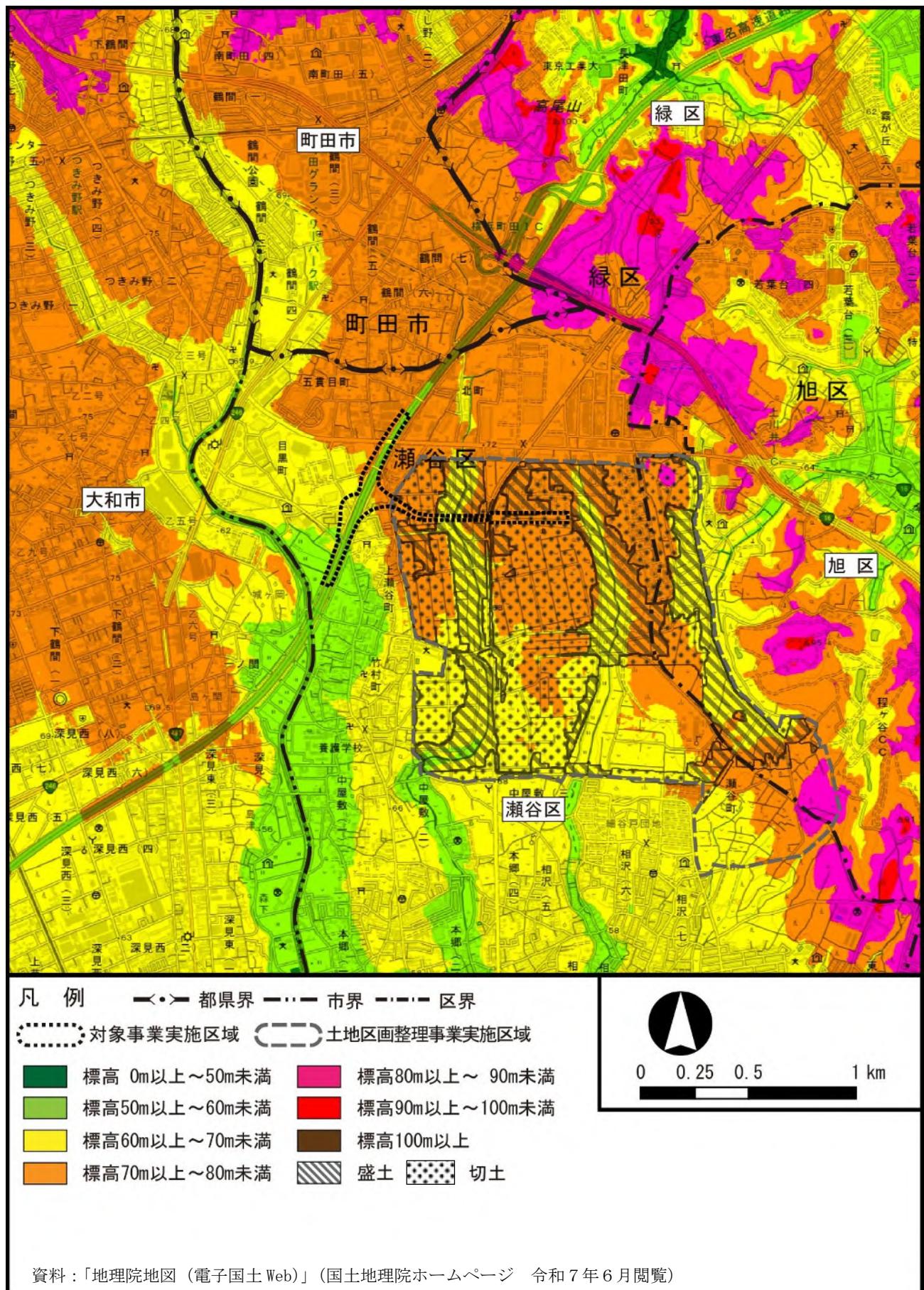


図 3.4 標高区分図

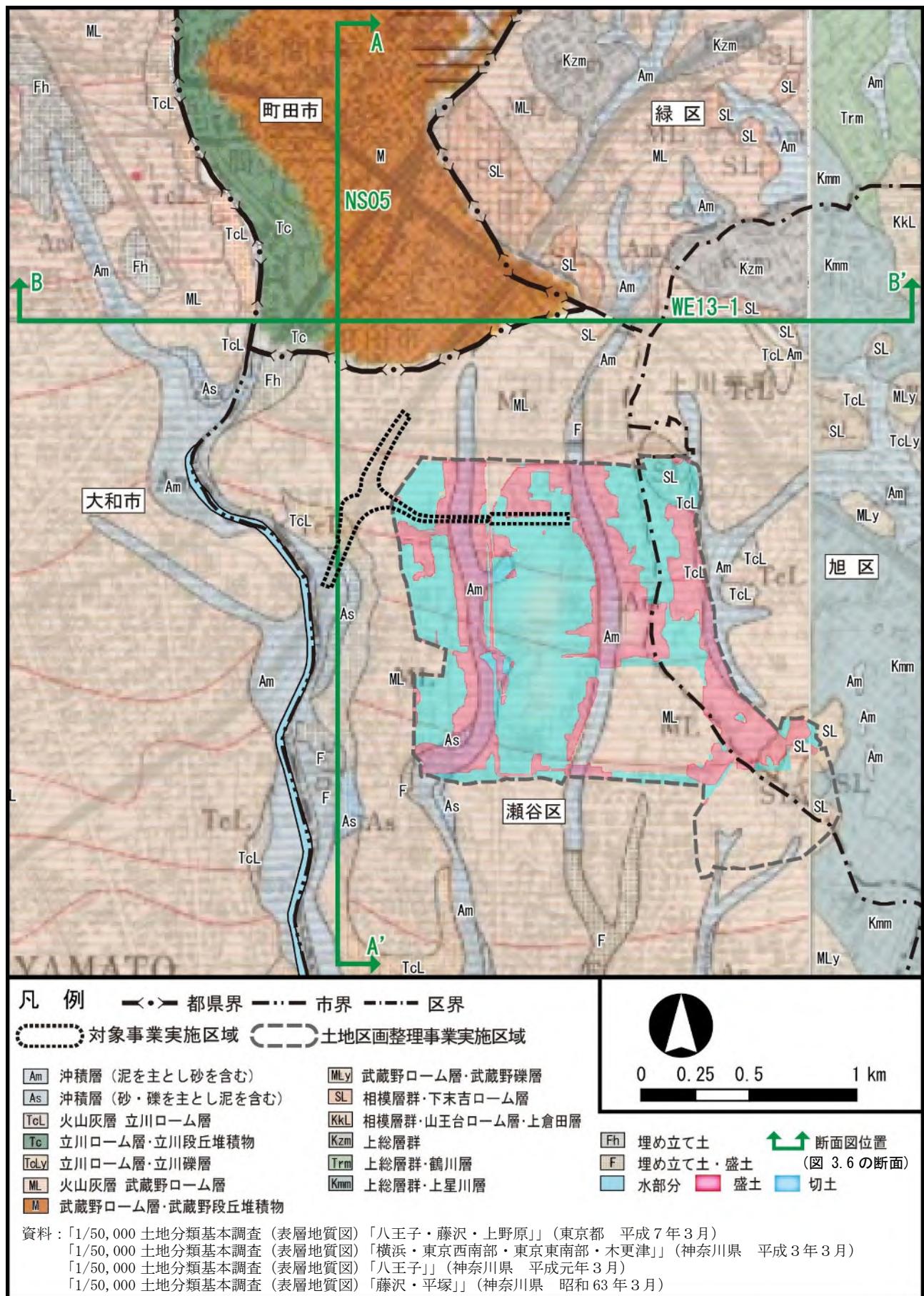
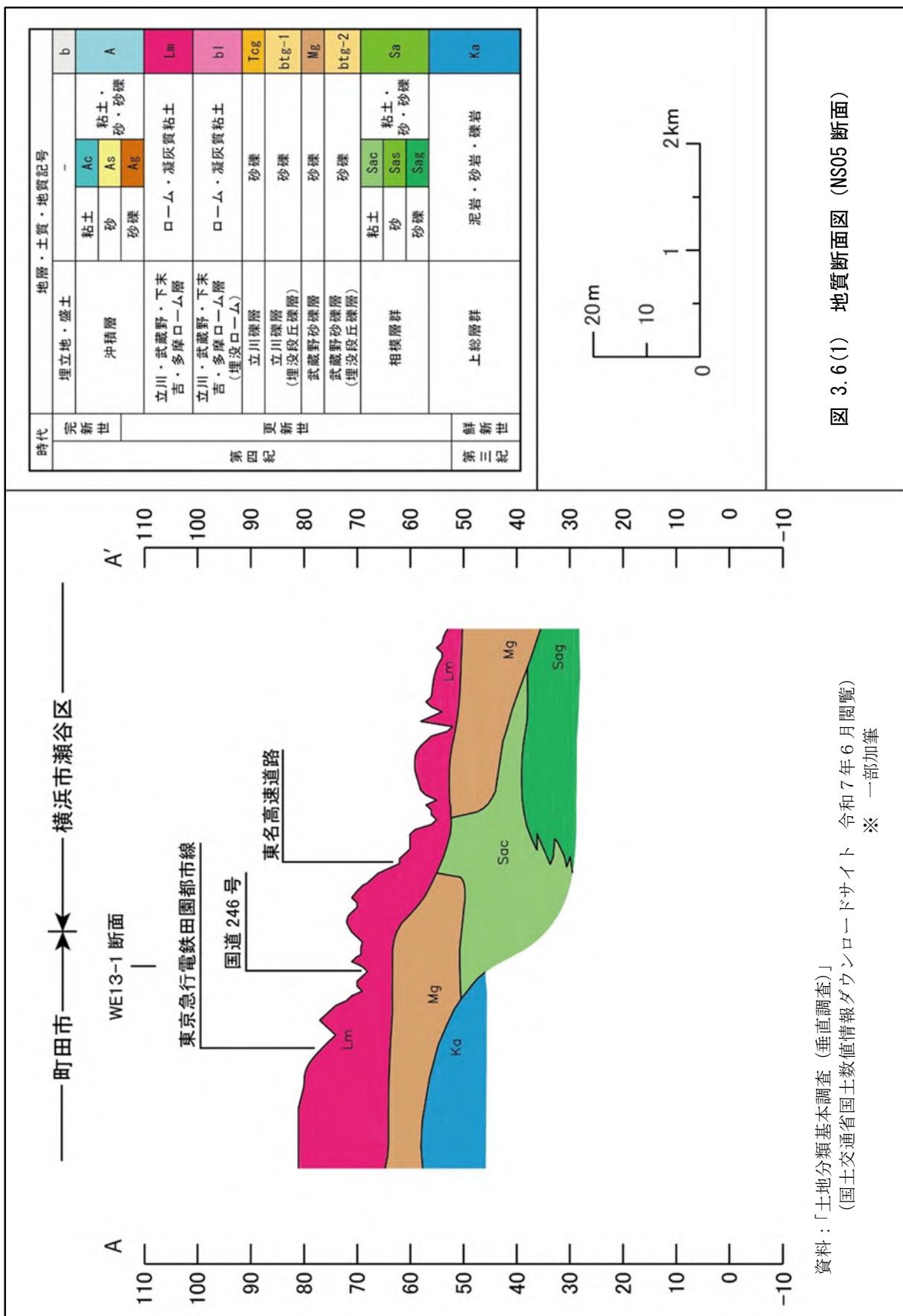


図 3.5 表層地質図



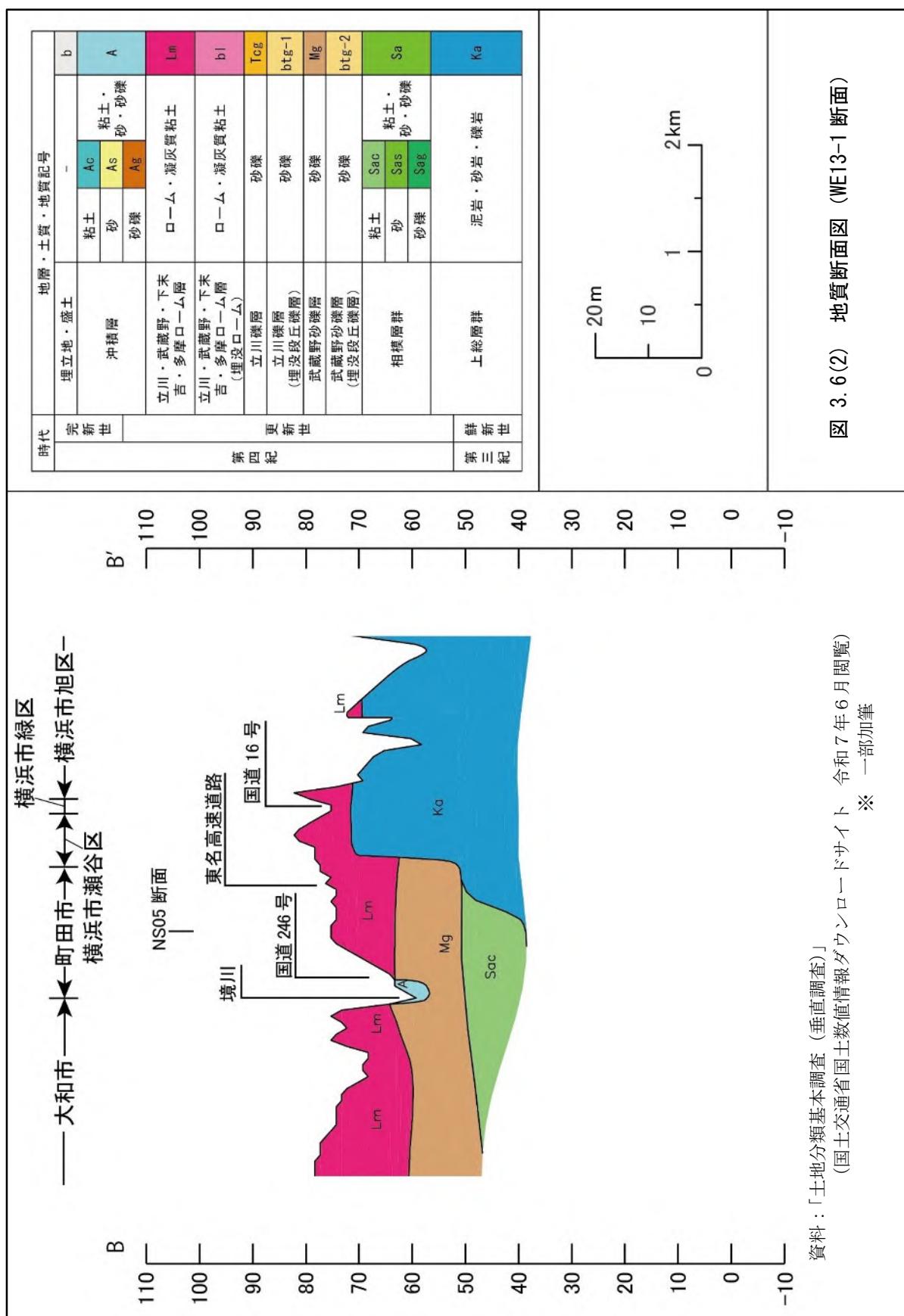


図 3.6(2) 地質断面図 (WE13-1 断面)

資料：「土地分類基本調査（垂直調査）」
(国土交通省国土数値情報ダウソロードサイト 令和7年6月閲覧)
※ 一部加筆

(3) 地盤の状況

調査区域の土壤区分の状況については、図 3.7 に示すとおりです。

対象事業実施区域及びその周辺には、厚層多腐植質黒ボク土、厚層腐植質多湿黒ボク土、腐植質黒ボクグライ土及び人工改変台地土が分布しています。

調査区域における軟弱地盤の分布状況は図 3.8 に示すとおりです。調査区域の大部分は丘陵地及び台地面となっており、軟弱地盤の層厚は 0～5m となっています。

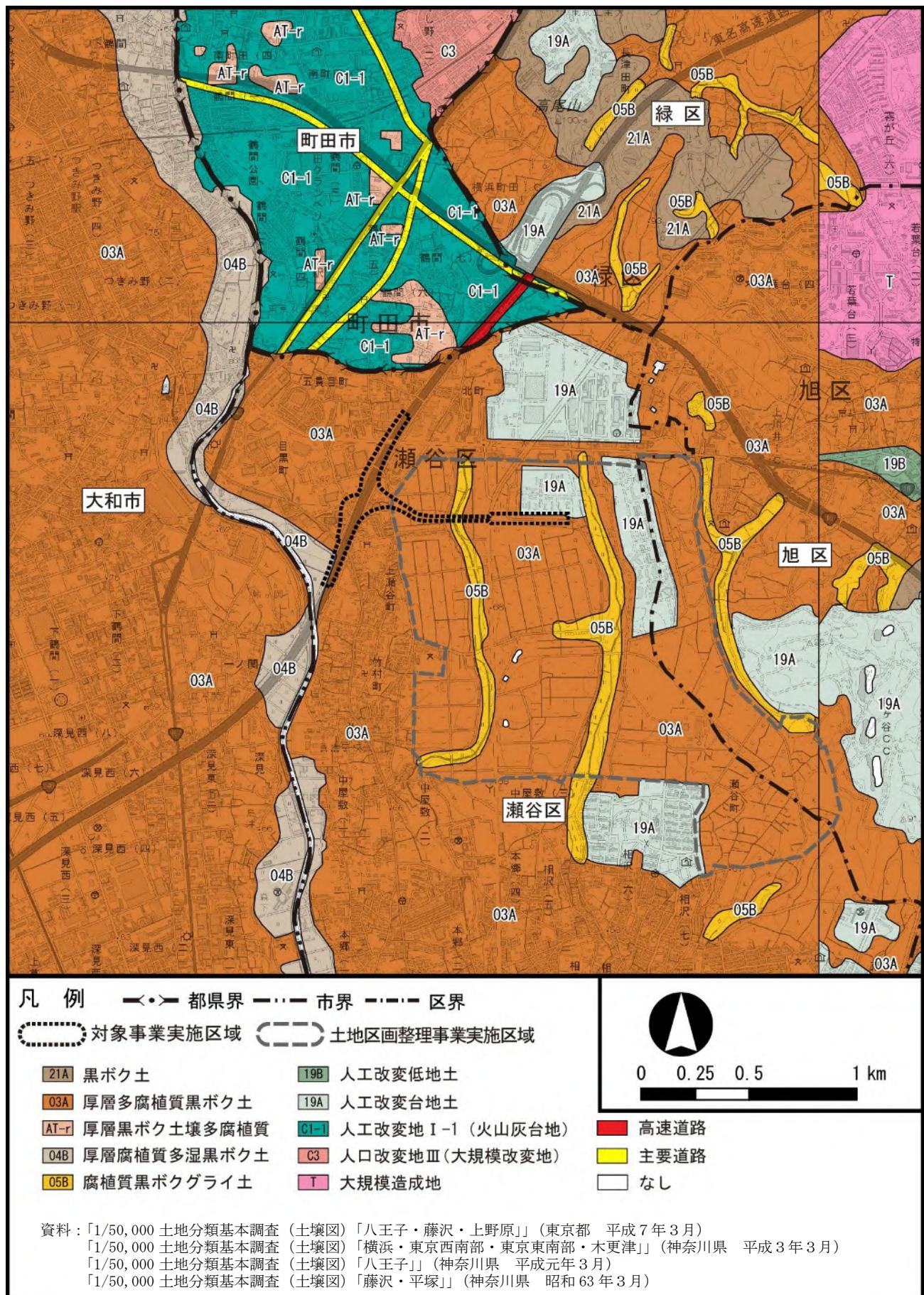


図 3.7 土壤図

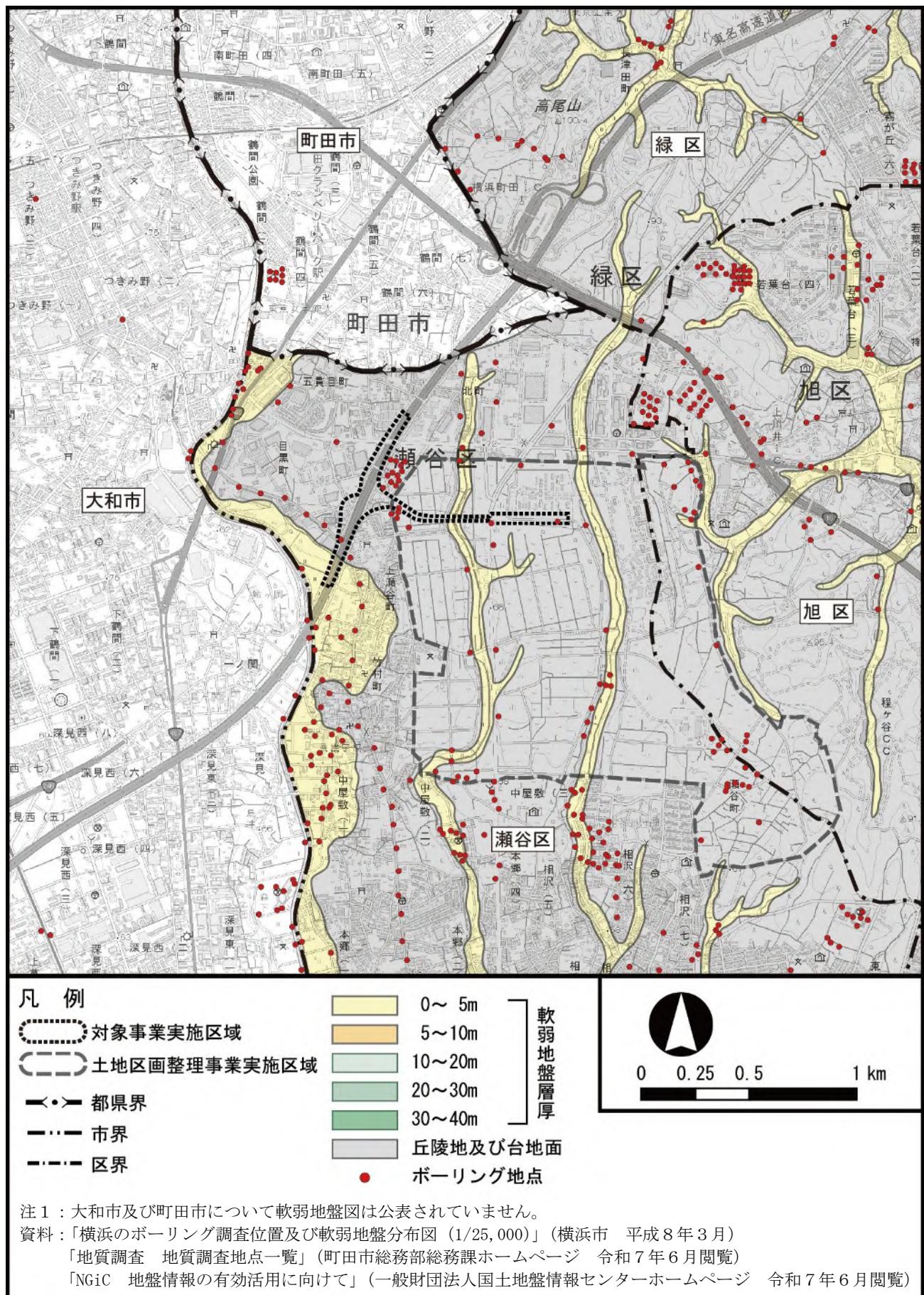


図 3.8 軟弱地盤図

3.2.3 水循環の状況

(1) 水象の状況

調査対象地域における河川の位置は、図 3.9 に示すとおりです。このうち、境川水系、帷子川水系及び鶴見川水系の河川の状況は表 3.2 に示すとおりです。また、調査区域における河川の位置は図 3.10 に示すとおりです。

対象事業実施区域内には、「河川法」（昭和 39 年 7 月法律第 167 号）に基づく河川ではありますまが、大門川が流れています。

また、対象事業実施区域の周辺には、西側に境川、東側に相沢川、帷子川及び堀谷戸川、南東側に和泉川が流れています。

主要な河川の流量は、表 3.3 に示すとおり、令和 2 年度～令和 5 年度の河川流量の年平均値は、境川が $0.340\sim2.220 \text{ m}^3/\text{s}$ 、帷子川が $6.218 \text{ m}^3/\text{s}$ となっています。

なお、調査区域には、南北方向に流れる相沢川と大門川が位置しており、現況ではコンクリート三面張りとなっています。これらの河川は、土地区画整理事業により切り回され、相沢川は部分的に暗渠化、大門川は雨水幹線として暗渠化される予定です。相沢川、大門川の切り回しの状況については、図 3.10 に示すとおりです。

表 3.2 河川の状況

水系名	河川名	河川区分	河川延長(m)	流域面積 (k m ²)
境川	境川	二級河川（全域）	52,140	約 211
		二級河川（都管理区間） ^{注2}	10,490	—
		二級河川（県管理区間） ^{注2}	18,300	—
	和泉川	二級河川（県管理市施行・維持区間）	9,510	11.46
		その他（横浜市管理） ^{注1}	—	—
	大門川 ^{注1}	その他（横浜市管理）	—	—
帷子川	帷子川	準用河川	2,158	4.30
		その他（横浜市管理） ^{注1}	—	—
		二級河川（県管理市施行・維持区間）	17,340	約 57.9
	堀谷戸川 ^{注1}	二級河川（横浜市管理）	6,170	23.50
		その他（横浜市管理） ^{注1}	—	—
	公共下水道 ^{注1}	—	—	—
二俣川 ^{注1}	その他（横浜市管理）	—	—	—
	矢指川	準用河川 ^{注2}	540	—
		その他（横浜市管理） ^{注1}	—	—
	中堀川	二級河川（県管理市施行・維持区間）	850	4.42
	新井川 ^{注2}	準用河川	1,000	—
	くぬぎ台川 ^{注2}	準用河川	1,190	—
鶴見川	梅田川	一級河川（横浜市管理）	2,200	3.86
	岩川	準用河川	1,980	4.36

注1：和泉川（その他（横浜市管理））、大門川、相沢川（その他（横浜市管理））、帷子川（（その他（横浜市管理））及び公共下水道）、堀谷戸川、矢指川（その他（横浜市管理））、二俣川の河川延長及び流域面積は、資料に記載されていません。

注2：境川（二級河川（都管理区間）及び二級河川（県管理区間））、矢指川（準用河川）、新井川、くぬぎ台川の流域面積は、資料に記載されていません。

注3：河川区分は、以下のとおりです。

一級河川：国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川で国土交通大臣が指定したもの

二級河川：一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるものに係る河川で都道府県知事が指定したもの

準用河川：「河川法」（昭和39年7月法律第167号）の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川
その他：上記以外の河川（普通河川）

注4：大門川、堀谷戸川及び二俣川は水路として公物管理されています。

資料：「横浜市を流れる河川一覧」（横浜市下水道河川局河川部河川流域調整課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「計画28河川」（横浜市下水道河川局河川部河川流域調整課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「帷子川水系河川整備計画」（神奈川県 平成26年12月）

「境川水系河川整備計画」（神奈川県・東京都・横浜市 平成27年4月）

「河川に関する用語」（建設省河川局治水課 平成11年6月作成）

「河川の管理」（東京都建設局管理課ホームページ 令和7年6月閲覧）

表 3.3 主要な河川の流量（令和2年度～令和5年度）

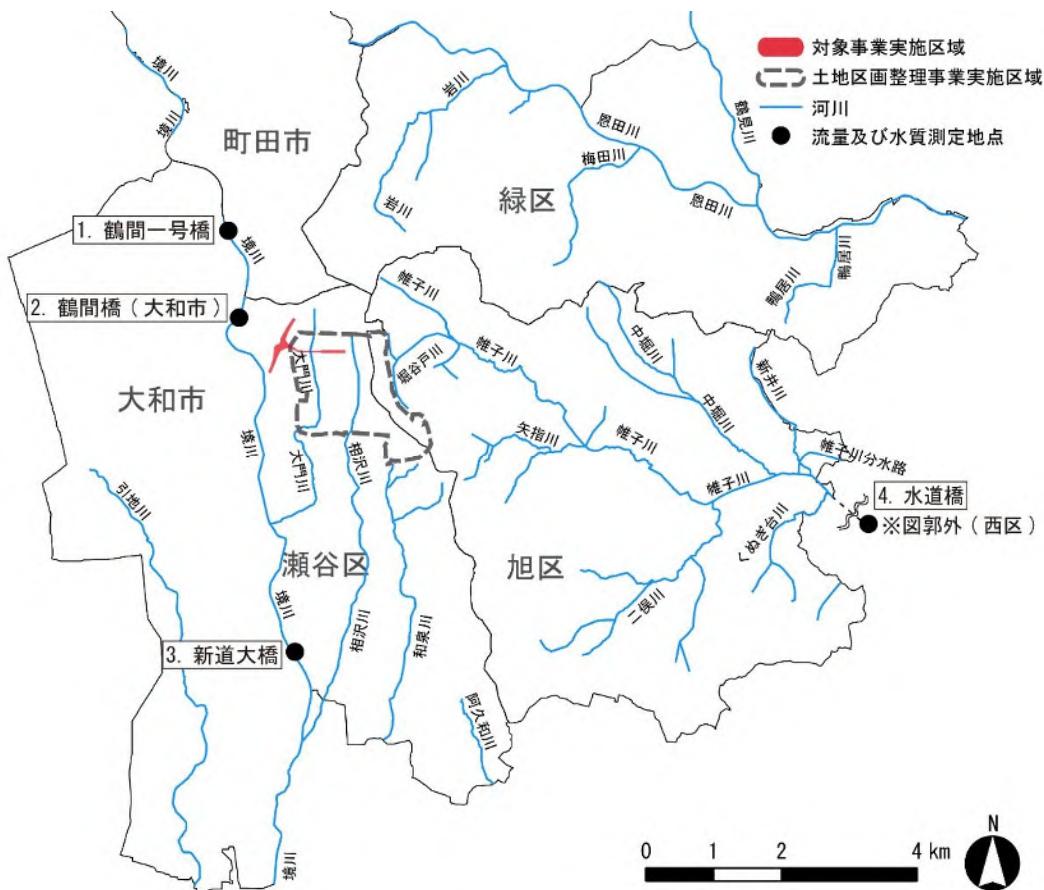
水系名	河川名	No.	観測地点	流量 (m ³ /s)	測定年度	備考
境川	境川	1	鶴間一号橋	0.340	R5	
	境川	2	鶴間橋（大和市）	0.790	R2	
	境川	3	新道大橋	2.220	R2	
帷子川	帷子川	4	水道橋	6.218	R5	図 3.9 の図郭外

注1：表中の番号は、図 3.9 及び図 3.10 に対応しています。なお、帷子川の No. 4 水道橋は、図 3.9 の図郭外となります。

注2：流量は年平均値です。

資料：「令和2年度～令和5年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「2023年度 環境調査事業概要」（町田市環境資源部環境共生課ホームページ 令和7年6月閲覧）



注1：図中の番号は表 3.3 に対応しています。

資料：「国土数値情報（河川データ・平成 20 年度）」（国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト 令和 7 年 6 月閲覧）

「令和 2 年度～令和 5 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「2023 年度 環境調査事業概要」（町田市環境資源部環境共生課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「横浜市水と緑の基本計画（平成 28 年 6 月改定）」（横浜市みどり環境局戦略企画部戦略企画課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

図 3.9 河川図

また、調査区域における湧水の状況は、表 3.4 及び図 3.10 に示すとおりです。対象事業実施区域の東側及び南東側に湧水が分布しています。大和市及び町田市については、公表されている資料では、調査区域内に湧水はありませんでした。

表 3.4 湧水の状況

番号	行政区分	名称	所在地
1	横浜市瀬谷区	瀬谷市民の森 1 (和泉川周辺の窪地)	瀬谷区瀬谷町
2	横浜市瀬谷区	瀬谷市民の森 2 (和泉川周辺の窪地)	瀬谷区瀬谷町
3	横浜市旭区	—	旭区上川井町 2053 付近
4	横浜市旭区	—	旭区笹野台

注1：番号は図 3.10 に示す番号と対応しています。

資料：「横浜の河川紹介（和泉川）」（横浜市下水道河川局河川部河川流域調整課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「横浜市内の湧水特性」（加藤良明、下村光一郎、飯塚貞男 平成 20 年 3 月）

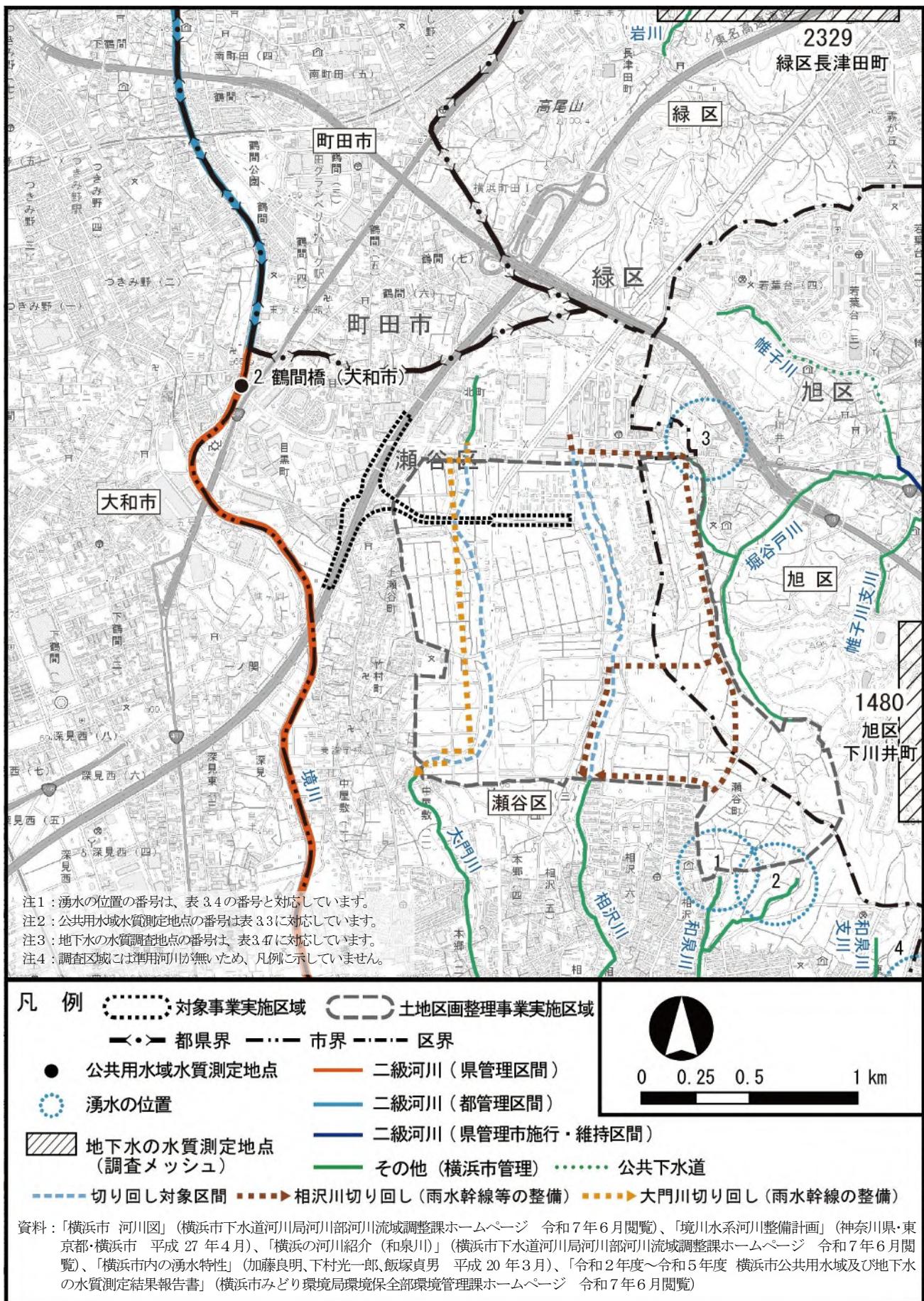


図 3.10 河川、湧水及び公共用水域・中小河川水質測定地点の状況

(2) 水利用の状況

① 水道用水としての利用

調査対象地域における水道使用件数及び使用量は、表 3.5 に示すとおりです。

対象事業実施区域周辺に水道水源として取水されている河川水ではなく、対象事業実施区域が位置する瀬谷区は、主に道志川系統の水の給水区域となっています。また、大和市は酒匂川系統及び相模川系統の水の給水区域であり、町田市は三郷・朝霞・三園・東村山系の水の給水区域となっています。

表 3.5 水道使用件数及び使用量

行政区域	給水戸数 (戸)	使用水量 (千 m ³)
横浜市	1,952,862	372,963
	58,230	11,263
	118,203	23,166
	87,791	16,565
大和市	126,883	23,219
町田市	214,365	—

注1：横浜市及び大和市は令和5年度末、町田市は令和5年10月1日現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市政策経営局総務部統計情報課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「令和6年版 統計概要」（大和市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「町田市統計書」（町田市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

② 農業用水としての利用

対象事業実施区域及びその周辺には、境川、相沢川及び大門川が流れています。また、対象事業実施区域の東側には帷子川及び堀谷戸川、南東側には和泉川が流れています。「横浜市防災計画「資料編」（令和6年4月）」及び厚木土木事務所東部センターへのヒアリング（令和7年6月実施）によると、農業用水の取水状況として、和泉川の鍋屋堰（横浜市泉区和泉町67）での取水が確認されました。

③ 工業用水としての利用

対象事業実施区域及びその周辺には、境川、相沢川及び大門川が流れています。また、対象事業実施区域の東側には帷子川及び堀谷戸川、南東側には和泉川が流れています。「横浜市水道局施設部工業用水課ホームページ「工業用水道の概要」（令和7年6月閲覧）」及び厚木土木事務所東部センターへのヒアリング（令和7年6月実施）によると、工業用水としての取水状況は確認できませんでした。

④ 漁業による利用

対象事業実施区域及びその周辺における「漁業法」（昭和24年12月法律第267号）に基づく内水面漁業の漁業権は設定されていません。

(3) 地下水等の利用の状況

調査区域の地下水利用施設は表 3.6 に、位置は図 3.11 に示すとおりです。調査区域には、瀬谷区に 19 施設、旭区に 5 施設、緑区に 5 施設、町田市に 15 施設の地下水利用施設があります。

対象事業実施区域の西側には、「株式会社佐藤渡辺 関東支社 横浜合材工場」(S10)、「ゆめみ処おふろの王様 瀬谷店」(S09) の 2 施設があります。また、対象事業実施区域の北側には「横浜市環境創造局農政推進課（上瀬谷跡地利用推進事業、令和元年 7 月供用開始）」(S01) 及び「溝口瀬谷レミコン株式会社 瀬谷レミコン工場」(S05)、「穂高株式会社 横浜第 2 工場」(S17) 等、南側には対象事業実施区域より約 800m 離れていますが「横浜市環境創造局農政推進課（上瀬谷跡地利用推進事業、令和 2 年 4 月供用開始）」(S02) 及び「岩崎園農場」(S14) 等、東側には「特別養護老人ホーム シャローム横浜」(A03) 等の施設があります。

なお、調査区域における湧水の利用の実態については把握されていません。

表 3.6(1) 地下水利用施設

行政区分	No	施設名称	所在地
瀬谷区	S01	横浜市環境創造局農政推進課（上瀬谷跡地利用推進事業令和元年 7 月供用開始）	瀬谷町 7788 付近
	S02	横浜市環境創造局農政推進課（上瀬谷跡地利用推進事業令和 2 年 4 月供用開始）	瀬谷町 7090 付近
	S03	ダイシン産業株式会社 第 2 クリーンセンター	北町 12- 1
	S04	前田道路株式会社	北町 20-13
	S05	溝口瀬谷レミコン株式会社 瀬谷レミコン工場	北町 20- 7
	S06	株式会社サンケイ・横浜クリーンセンター	北町 29-15
	S07	相武生コン株式会社 横浜工場	目黒町 10- 4
	S08	株式会社京浜特殊印刷	目黒町 16- 1
	S09	ゆめみ処おふろの王様 瀬谷店	目黒町 24- 6
	S10	株式会社佐藤渡辺 関東支店 横浜合材工場	目黒町 36- 2
	S11	相模アセチレン株式会社	目黒町 8- 5
	S12	日本アビオニクス株式会社横浜事業所	本郷二丁目 28- 2
	S13	高齢者こども等が農体験で交流する場づくり実行委員会	瀬谷町 7048, 7029
	S14	岩崎園農場	瀬谷町 7091
	S15	ダイシン産業株式会社 第 1 クリーンセンター	北町 28- 1
	S16	オリックスリアルエステート株式会社	五貫目町二丁目 4- 1
	S17	穂高株式会社 横浜第 2 工場	五貫目町 25- 1
	S18	ユナイト株式会社 横浜営業所	目黒町 20-1, 2, 3, 11, 12
	S19	株式会社メディス 関東本部	卸本町 9279-49
旭区	A01	程ヶ谷カントリークラブ株式会社	上川井町 1324
	A02	特別養護老人ホームあだちホーム（横浜温泉チャレンジャー）	上川井町 2287
	A03	特別養護老人ホーム シャローム横浜	上川井町 1988
	A04	YOKOHAMA MY 雅	上川井町 2171
	A05	医療法人社団明芳会 横浜旭中央総合病院	若葉台四丁目 20- 1

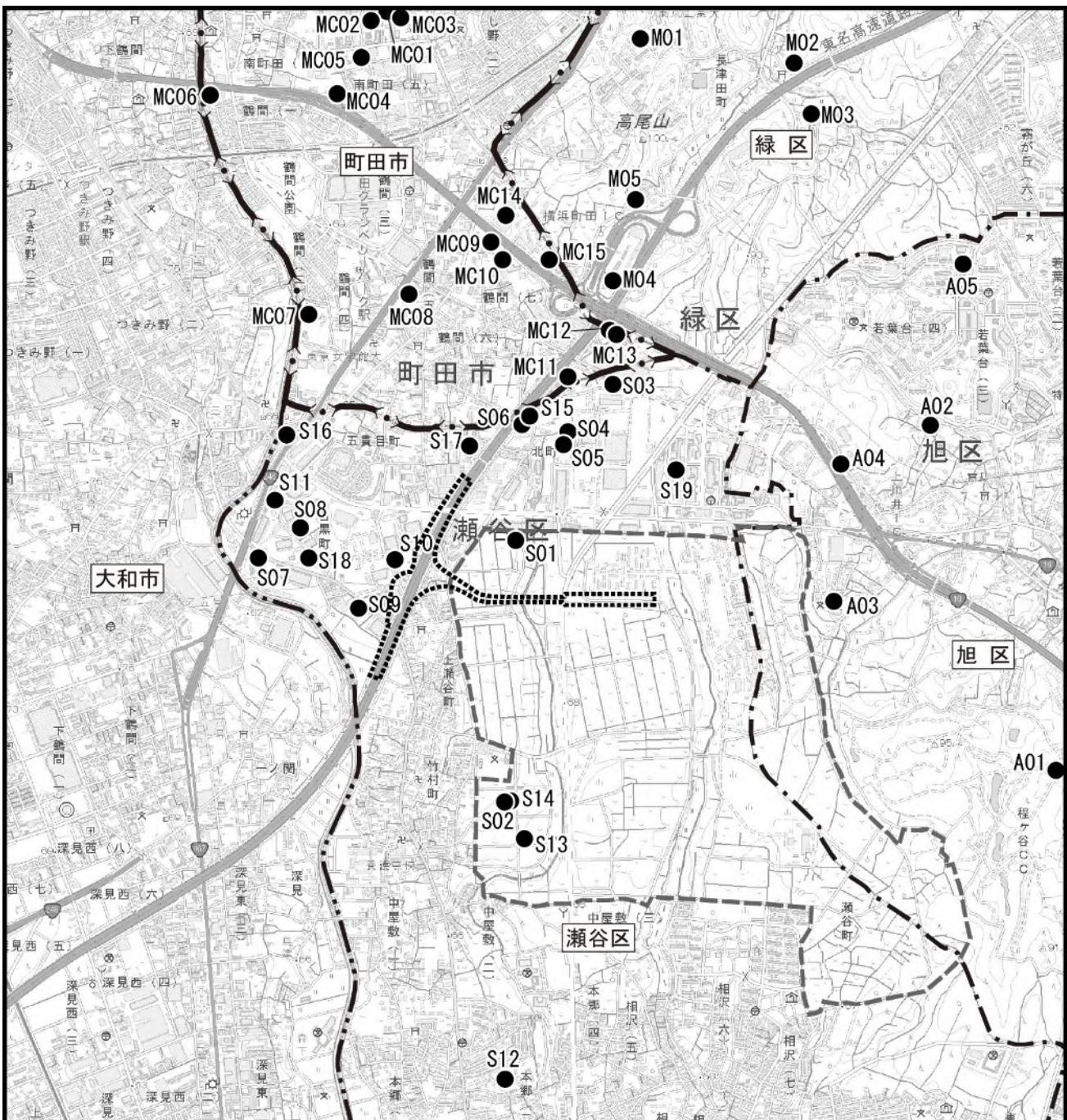
表 3.6(2) 地下水利用施設

行政区分	No	施設名称	所在地
緑区	M01	国立大学法人東京科学大学すずかけ台団地	長津田町 4259
	M02	岡部谷戸水利組合	長津田町 4622
	M03	長津田台農業専用地区協議会	長津田町 5104
	M04	中日本高速道路株式会社東京支社横浜保全・サービスセンター	長津田町 5509
	M05	ホテルクイーンズタウン旅館	長津田町 5597
町田市	MC01	株式会社サンデリカ町田事業所	南町田三丁目 39-1
	MC02	医療法人社団芙蓉会 ふよう病院	南町田三丁目 43-1
	MC03	株式会社昭和メディカルサイエンス	南町田三丁目 45-18
	MC04	東横 INN 南町田	南町田四丁目 32-1
	MC05	特別養護老人ホーム芙蓉園	南町田五丁目 16-1
	MC06	ゴルフ・ドゥ横浜町田インター店	鶴間一丁目 1-38
	MC07	町田市立鶴間小学校	鶴間四丁目 17-1
	MC08	株式会社キタセキ ルート246横浜インター給油所	鶴間五丁目 11-33
	MC09	メルセデスベンツ東名横浜サービス工場	鶴間七丁目 2-1
	MC10	東京・湯河原温泉 万葉の湯	鶴間七丁目 3-1
	MC11	ホテル アメリカン	鶴間七丁目 23-27
	MC12	ホテルアルティアダイナソー町田店	鶴間七丁目 28-28
	MC13	企業（名称は公表していないため表示不可）	鶴間七丁目 28-41
	MC14	ケーユーサービス工場	鶴間八丁目 17-1
	MC15	日本瓦斯株式会社町田工場	鶴間八丁目 21-1

注1：町田市の地下水利用施設の情報は、町田市から公表可能な情報を提供していただきました。（令和7年6月時点）

注2：大和市は公表可能な情報がありませんでした。

資料：「工業用水法・横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく揚水施設の名簿 令和7年4月1日現在」（横浜市みどり環境局水・土壤環境課）



凡 例

対象事業実施区域

地下水利用施設

土地区画整理事業実施区域

都県界 市界 区界



0 0.25 0.5 1 km

注1：町田市の地下水利用施設の情報は、町田市から公表可能な情報を提供していただきました。（令和7年6月時点）

注2：大和市は公表可能な情報がありませんでした。

資料：「工業用水法・横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく揚水施設の名簿 令和7年4月1日現在」（横浜市みどり環境局水・土壤環境課）

「ヨコハマ市民まち普請事業 整備事例集 vol. 4 [平成20年度先行整備提案 整備事例集]」（横浜市都市整備局都市づくり部地域まちづくり課 平成22年10月）

図 3.11 地下水利用施設位置図

(4) 下水道の整備状況

調査区域における令和5年度末の下水道の整備の状況は、表 3.7 に示すとおりです。

対象事業実施区域が位置する瀬谷区では、下水道処理人口普及率が99%、下水道処理面積普及率が66.1%となっています。

表 3.7 下水道の整備の状況

項目 処理区	下水道区域		処理区域		普及率	
	面積 A (ha)	人口 B (人)	面積 C (ha)	人口 D (人)	面積 C/A (%)	人口 D/B (%)
横浜市	43,823	3,767,635	31,590	3,766,258	72.1	100.0
	瀬谷区	1,717	121,288	1,136	121,147	66.1
	旭区	3,273	241,091	2,277	240,958	69.6
	緑区	2,551	182,654	1,509	182,598	59.2
大和市	2,709	244,980	1,958	234,070	72.3	95.5
町田市	7,155	430,558	5,018	426,675	70.1	99.1

注1：令和5年度末現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市政策経営局総務部統計情報課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「令和6年版 統計概要」（大和市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「町田市統計書」（町田市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）